
Ⅰ T政策を巡る動向について

平成15年9月
経済産業省
商務情報政策局

I . 全体論

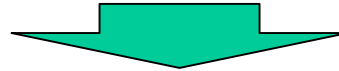
I Tが革命を起こすと言われた理由

技術進歩の速度比較

○ガソリン自動車(時速20km/h) : 1886年
○Boeing 747 の初飛行 : 1970年
○F15の初飛行 : 1972年
○東海道新幹線: 1964年開通(210km→300km)
○スペースシャトルの初飛行 : 1981年

VS

○スパコンの処理能力: 過去10年で100倍
過去20年で10000倍
○プロセッサのMIPS価格: 過去6年で1/70
処理能力 : 過去15年で1億倍超
○ネットワークの伝送能力: ISDNから高速化
で25倍



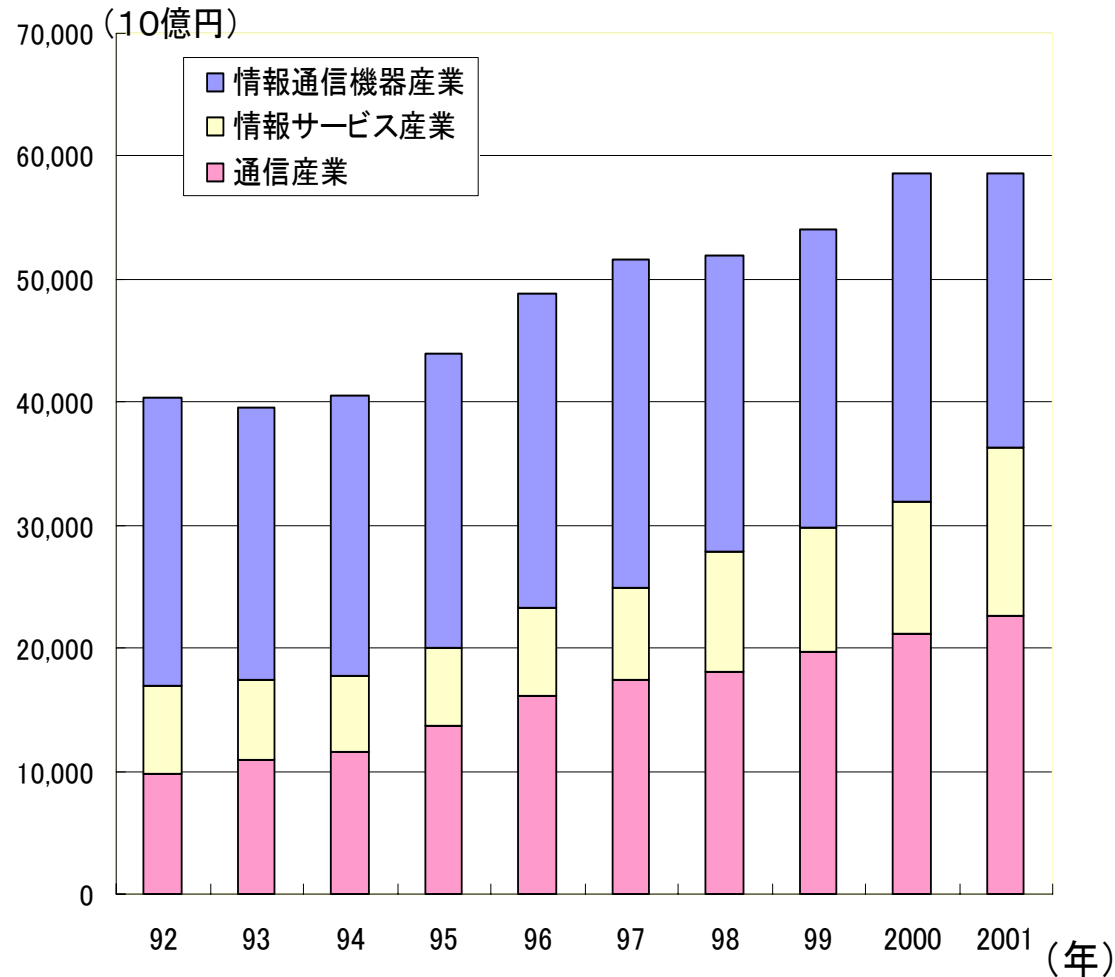
- これほどの速度と容量の向上・進歩は、他の産業では見られない。
- 「より速く、より大容量に」という能力向上が著しく、それまでできなかったことが、簡単に実現されてきた。(高速道路が1000車線になり、1万トン積みのトラックが時速1000kmで走るようになったもの)



- 「情報の生産&流通」(コンピュータ、ソフトウェア、通信) そのものが、巨大産業に成長。IT産業の成長自体が世界経済の90年代の成長をリード。
- 情報共有コストの急速な低下により、顧客志向に基づく企業間連携や公共サービス改革が発生。21世紀は、ITの利活用によるユーザの競争力強化が主題

参考：IT産業の成長

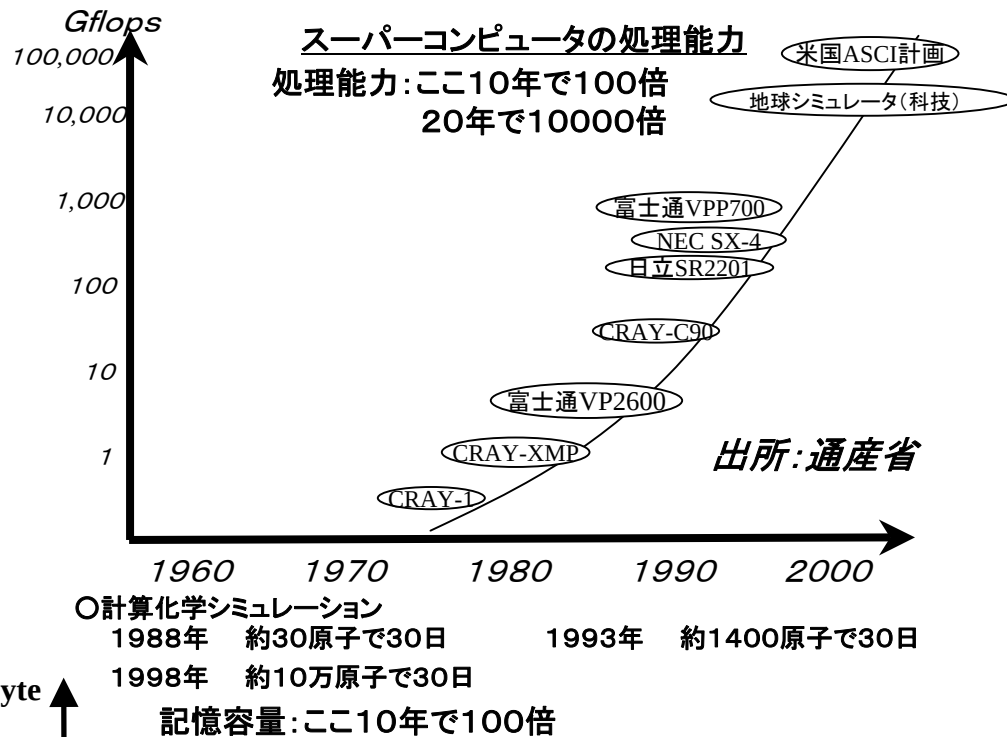
IT産業の売上高(ハード、ソフト、通信を含む)



出典：経済産業省生産動態統計、経済産業省特定サービス産業動態調査、総務省通信産業実態調査

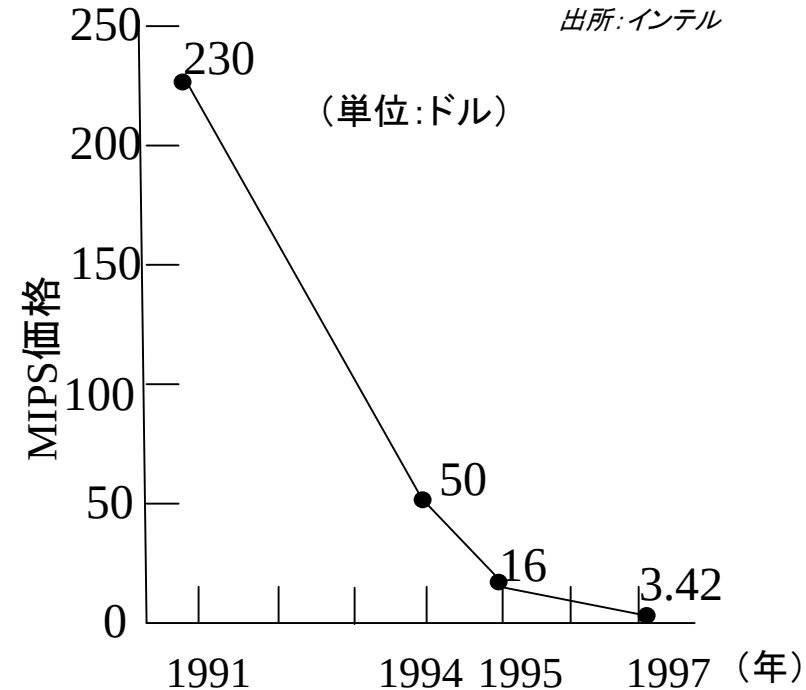
参考: コンピュータの処理能力の向上

(1) 高速処理能力

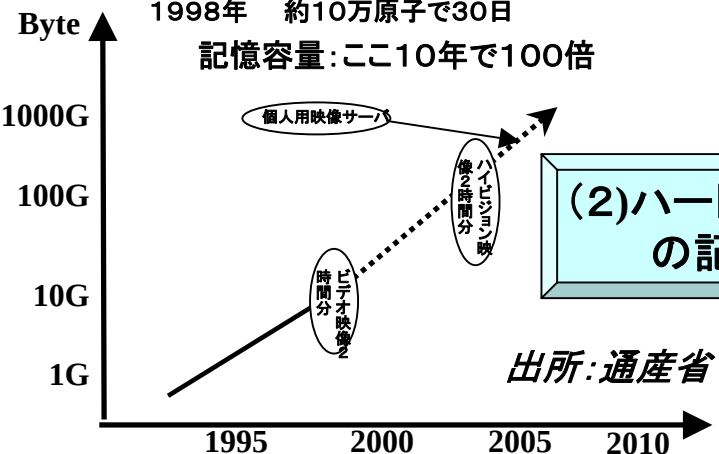


(3) マイクロプロセッサの価格当たり能力

~91年から97年の6年間でマイクロプロセッサのMIPS価格が230ドルから3.42ドルに~
 出所: インテル



(2) ハードディスクの記憶容量

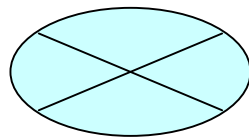


IntelCPUの場合	トランジスタ数	動作周波数
Intel4004 (1971) :	2,250	* 0.1MHz
Intel 386(1985) :	275,000	* 33 MHz
Pentium(1993) :	3,100,000	* 200MHz
PentiumM(2003) :	77,000,000	* 1.6GHz(1600MHz)
約30年間で9億2400万倍(トランジスタ数 * 動作周波数)		

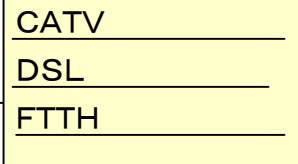
参考：高速ネットワークの普及

ブロードバンド環境整備は着実に進展。(平成15年5月末時点で1000万突破)

インターネット



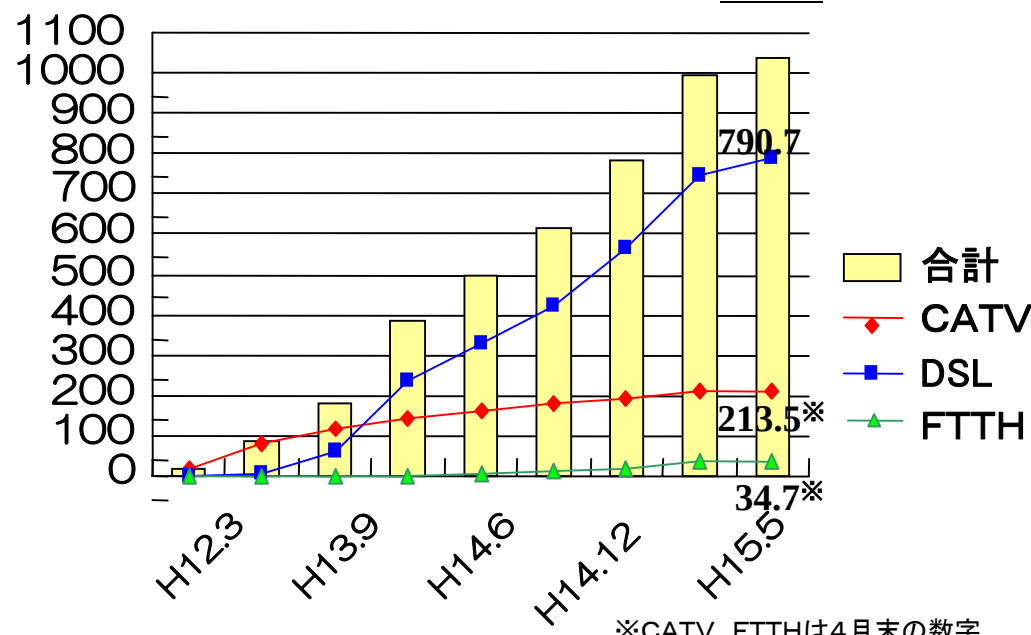
ブロードバンド



家庭

1038

(万加入)



※CATV、FTTHは4月末の数字
(総務省調査)

ブロードバンド加入数の推移

・ブロードバンドとは・・

広い周波数帯域のことであり、それにより高速でインターネットに接続出来る。

現在ブロードバンドサービスを提供するのは、主としてCATV、DSL、FTTHである。

・CATV

有線(ケーブル)でテレビ番組を配信する仕組みのことであり、広帯域であるため、インターネット接続サービスも提供可能。

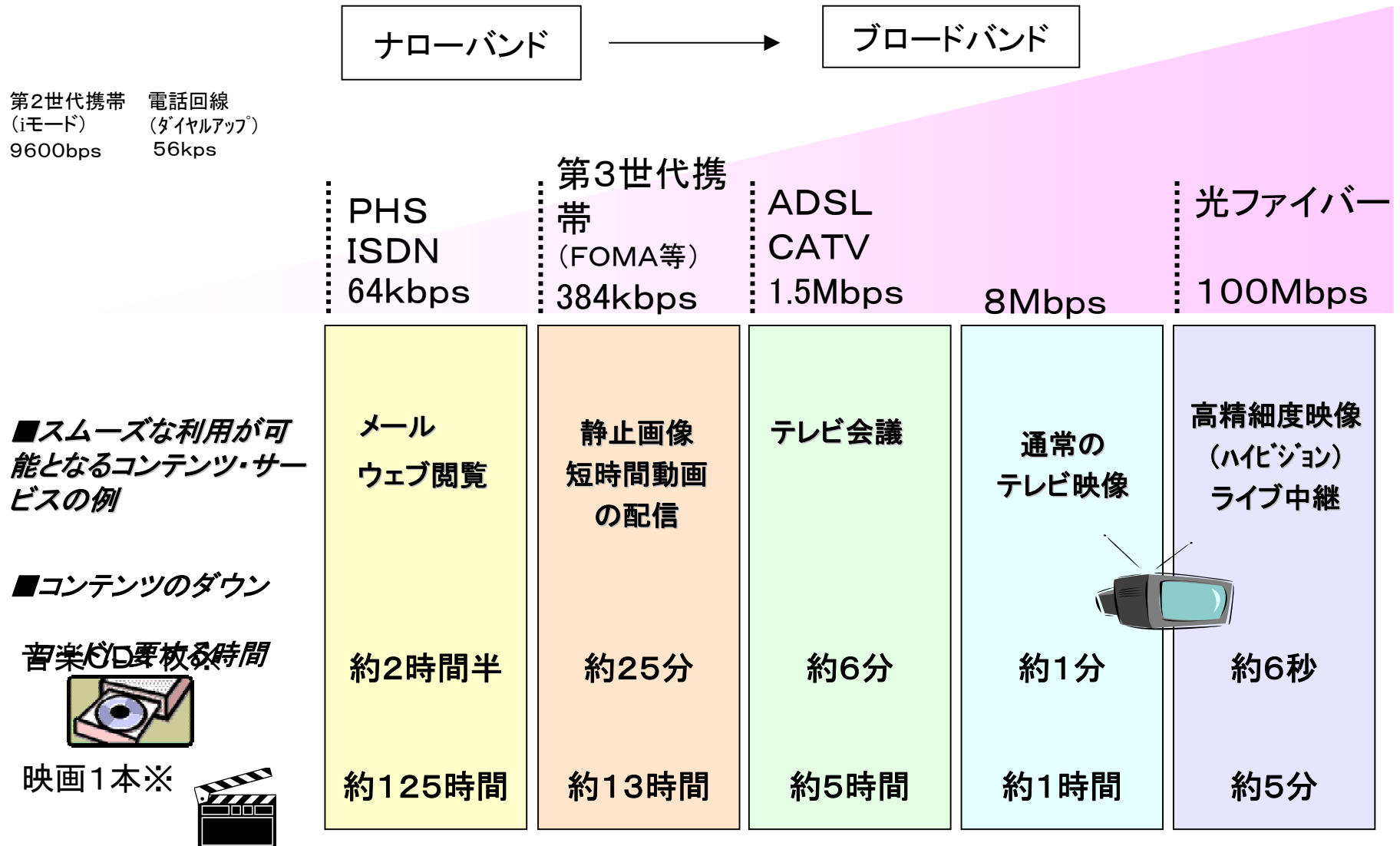
・DSL (Digital Subscriber Line)

電話回線を使用した高速データ通信のことであり、そのうち現在普及しているのは主としてADSL(下り(家庭でデータを受け取る場合)速度のみが速い。)である。

・FTTH (Fiber To The Home)

光ファイバーケーブルを家庭の入り口まで引き込むこと。最大100Mbpsという超高速接続が可能であり、将来的には全てのインターネット接続はFTTHになると予想される。

参考：ネットワークの速度の向上



※音声・映像デジタル信号をそれぞれ圧縮技術により情報量を小さくして伝送した場合

(参考) 情報通信白書(総務省)

I T市場の新たな流れ

技術面
の構成
&
技術レ
ントの
発生源

各社独自仕様

ソフトウェア

- ・自社独自のOS
- ・自社独自のアプリ
- ・自社によるサービス

事実上不可分

(ハード、ソフト一体となつたビジネス)

ハードウェア

企業毎の独自のアーキテクチャと独自の製品

レントの発生源

アプリケーション
& コンテンツ

優秀なアプリ/コンテンツが使いたいから、ハード/OSを決める。

OS

事実上マイクロソフト一勝ち

LINUX

等の登場

ハードウェア

Dos-V、MACなどが群雄割拠。
価格は叩き合い

インテル/マイクロプロセッサ

(注)ワード、エクセル、インターネットエクスプローラ など

各社共通仕様

アプリケーション

コンテンツ

情報家電等

多種多様な情報機器

密接不可分

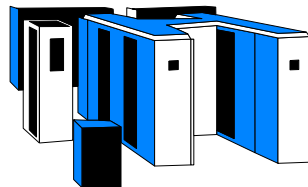
組込OS

色々な試みが進捗中

ネットワーク全体をあたかも一つのコンピュータのように動かす技術(グリッド)

オープンソースソフトウェア

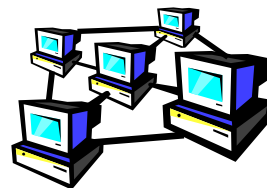
ITパラ
ダイムの
変化



～1980

汎用大型機の時代
＝IBMの時代

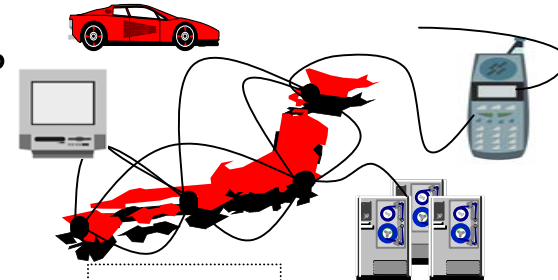
計算センター
からオフィスへ



1981～2000頃

PC & PCネットワークの時代
＝Wintel の時代

オフィスから
どこでもコン
ピューティング



2000頃～

あらゆる機器がネットワークに接続され、情報処理機能を持つ時代
＝ユビキタス・コンピューティング

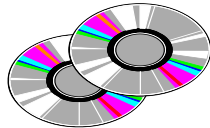
苦戦するIT産業

一見利益率の高い各社独自仕様のハードとソフトにこだわっているうちに、共通仕様（オープン）の市場では苦戦。

ソフト

①オペレーティングシステム(OS)、②アプリケーションソフト

OS



PC用ではマイクロソフトが独占。サーバー等中型大型でも、共通仕様のものでは、Unix, Linuxなどが主軸。
日本：世界に追従するのみ。情報家電の世界が次の勝負？

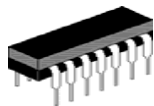
アプリケーションソフト

主要なソフトは欧米製。製造業用のカスタムメイドソフトなど独自仕様の世界には一部に優れたものもある。

ハード

①半導体(CPU、メモリ等)、②ディスプレイ 等

半導体



CPUはインテル、モトローラ等米国強し。
メモリはサムソン、ハイニックス等韓国が高シェア。
日本：業界再編へ。(DRAM：世界で戦える1社(エルピーダ)に集約。システムLSI事業：2グループに集約化の方向。)

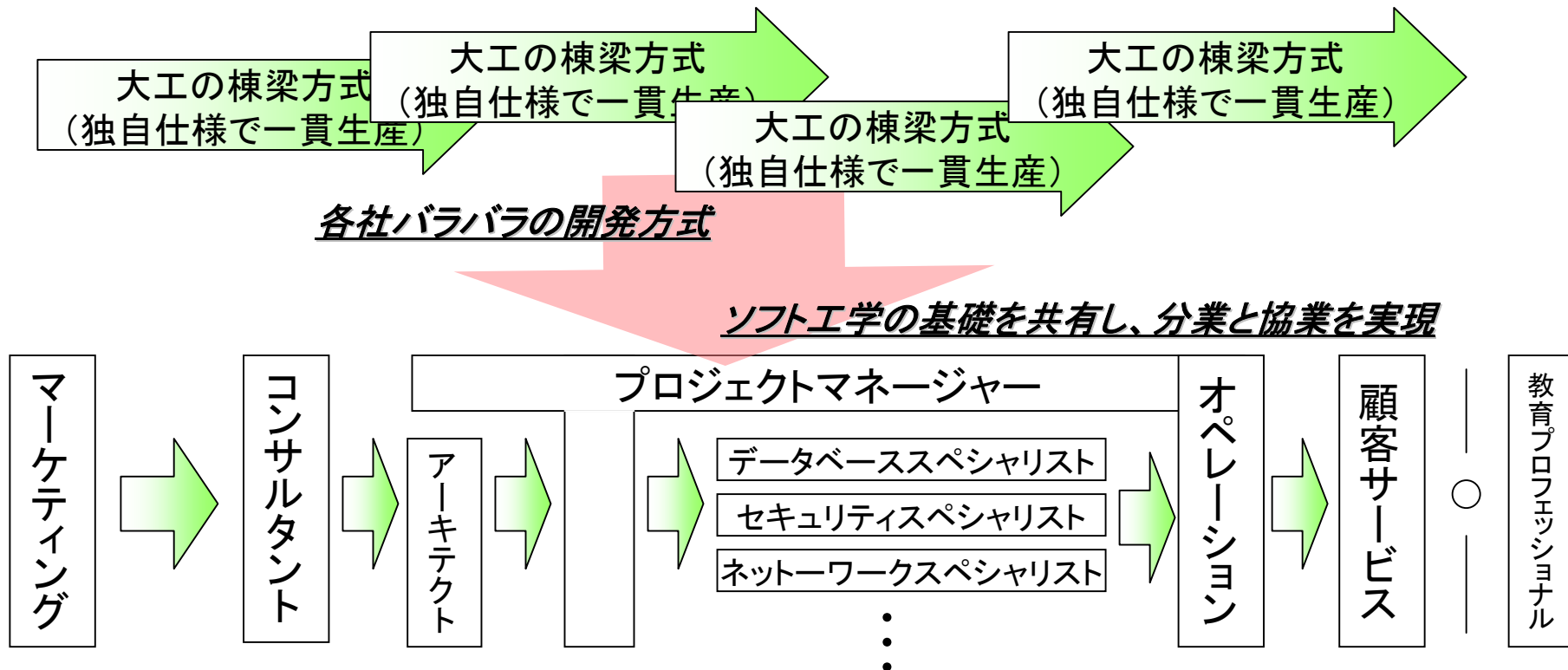
液晶ディスプレイ



韓国勢が伸長、台湾勢も積極的に投資。
日本：シャープのみ奮闘。
製品は大型テレビ、携帯用中小型にシフト。

I Tサービスの国際競争力

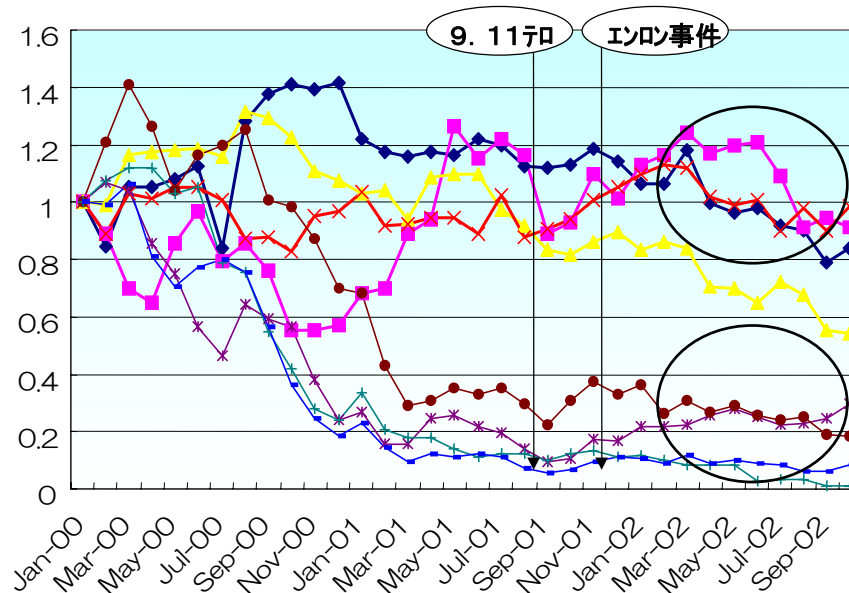
- 日本は従来の独自仕様の市場の守りに走った結果、
 - 欧米で進んだ高度な分業と協業を含むソフトウェア開発ノウハウで後れをとった（ソフトウェア工学的基礎の欠如）
 - コンサルタント、プロジェクトマネージャー、セキュリティスペシャリストなど専門分化の進んだ各分野での高度な人材育成で後れをとった
- 他方で、外資系の人材育成ノウハウの流入、インド・中国の猛追など、日本のI Tサービス産業の議論の場がますます狭まっている。



I T利用の生産性への貢献

これからは、I T産業ではなく、I Tを高度に利活用する企業・社会が国際競争力をPushする。I Tバブルの崩壊とI Tの重要性とは別の議論。

米国の株価推移 とITバブルの含意



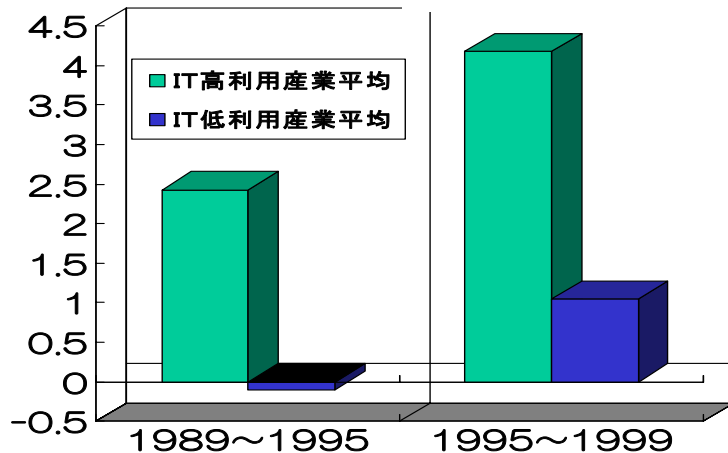
高度IT利用企業の
株価は維持
シティ、GE、ウォルマート等

IT供給側企業の
株価は下落
ルーセント、ヤフー等

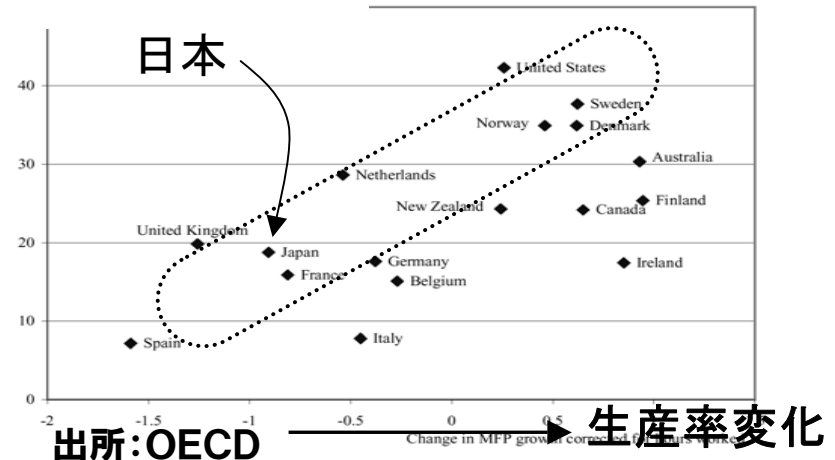
IT利用と生産性 II

IT利用と生産性 I

出所: 米国商務省(デジタルエコノミー)



IT利用



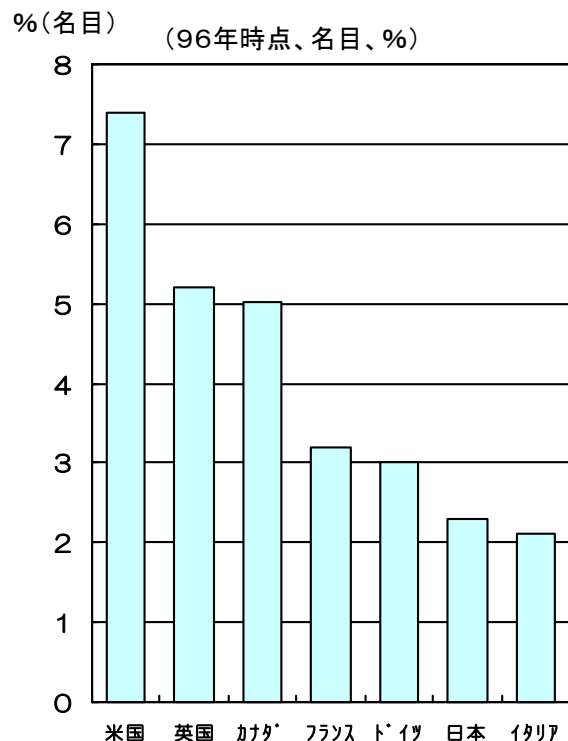
出所: OECD

I T投資の定着で遅れる日本

我が国のI T投資の資本への定着は諸外国に比べて遅れており、I T投資が進んでいる業種も特定の業種に限定。ビジネスでのI T活用は遅れ気味。

ITストックの資本ストックに占める割合

業種別IT投資の比率(米国、日本)



出所:「ITの生産性上昇効果
についての国際比較」
日本銀行国際局(斎藤克仁)

【米国】業種別IT投資の民間設備投資比率(実質・上位10社)

1991年		1994年		1997年	
1 通信業	58.4	対事業所サービス	71.4	対事業所サービス	84.7
2 対事業所サービス	50.9	通信業	62.2	通信業	64.0
3 教育・医療その他サービス	33.5	教育・医療その他サービス	36.0	金融・保険業	54.8
4 一般機械	33.1	金融・保険業	34.9	教育・医療その他サービス	51.7
5 精密機械	33.0	精密機械	34.9	卸売業・小売業	49.9
6 電気機械	31.3	電気機械	32.7	一般機械	48.1
7 金融・保険業	28.6	一般機械	32.3	精密機械	産業平均39.5
8 化学	26.1	卸売業・小売業	30.4	電気機械	↓
9 対個人サービス	24.7	化学	27.4	化学	34.1
10 窯業・土石製品	23.3	窯業・土石製品	20.7	その他製造業	29.1

(出典)U.S. Department of Commerce, Survey of Current Business(Reproducible Tangible Wealth of the United States)

【日本】

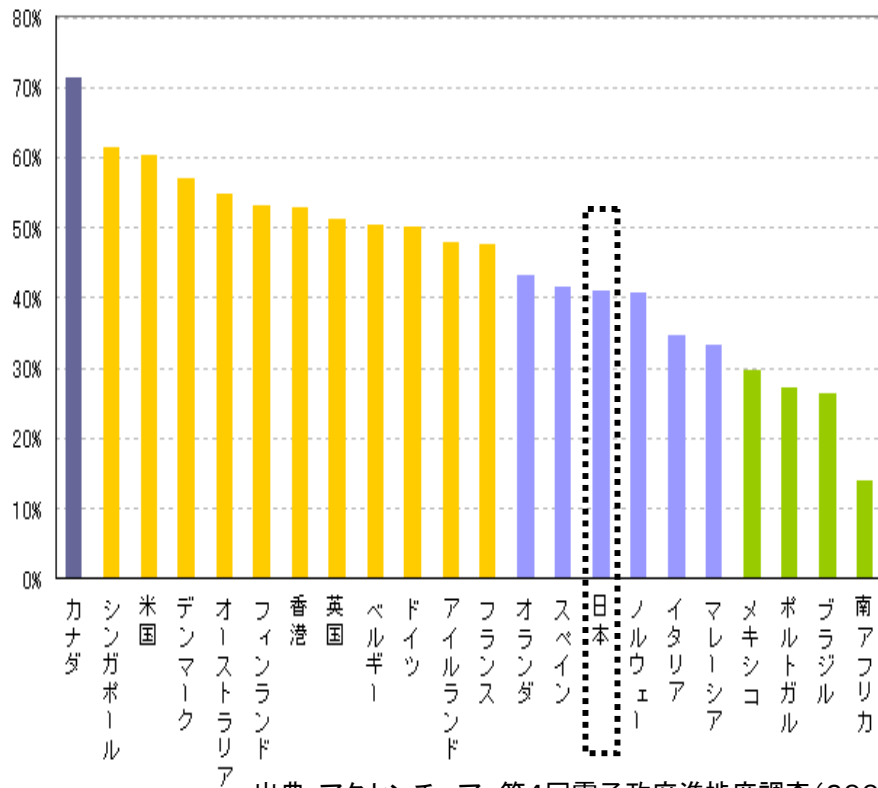
1990年		1995年		1998年(推計)	
1 電気機械	31.0	金融・保険	49.5	金融・保険	54.7
2 金融・保険	28.5	電気機械	34.0	電気機械	産業平均20.0
3 精密機械	19.2	運輸・通信	22.9	運輸・通信	↓
4 運輸・通信	18.7	精密機械	21.8	精密機械	19.0
5 石油製品	11.8	化学製品	12.9	卸・小売	13.3
6 電力	11.6	石油製品	11.6	化学製品	12.9
7 化学製品	10.8	一般機械	11.5	石油製品	11.2
8 一般機械	9.6	輸送製品	8.3	繊維製品	9.4
9 繊維製品	8.7	卸・小売	8.0	電力	9.3
10 輸送製品	8.5	電力	7.5	一般機械	8.8

(出典)産業連関表、機械受注統計

更に遅れる政府部門

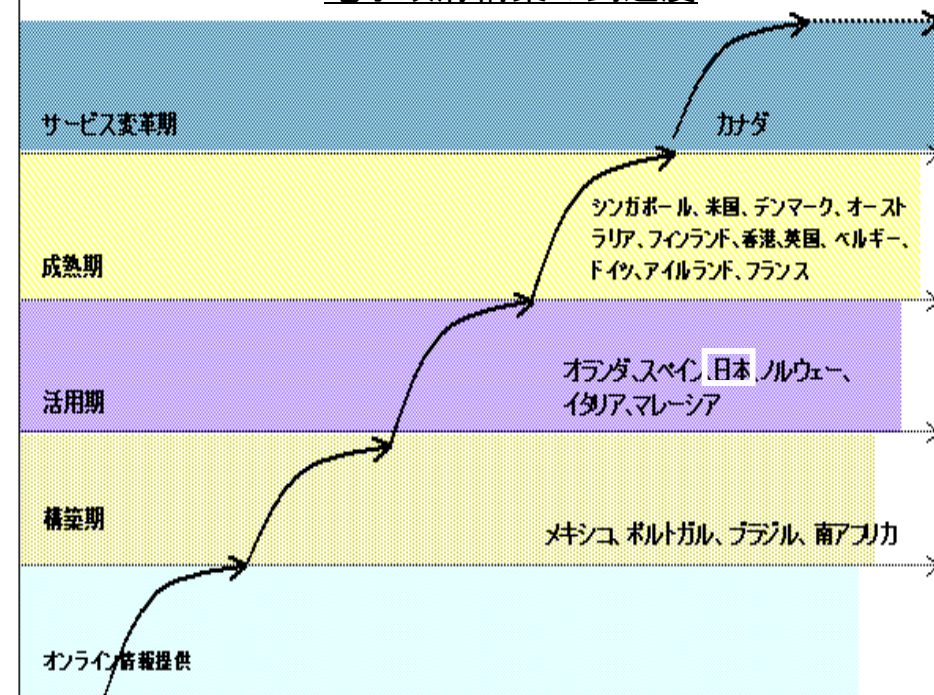
こうしたビジネスでのIT活用より更に遅れているのが、政府部門。
世界の電子政府ラインキングは、15位（2003年）。

2003年 電子政府進捗度 総合順位



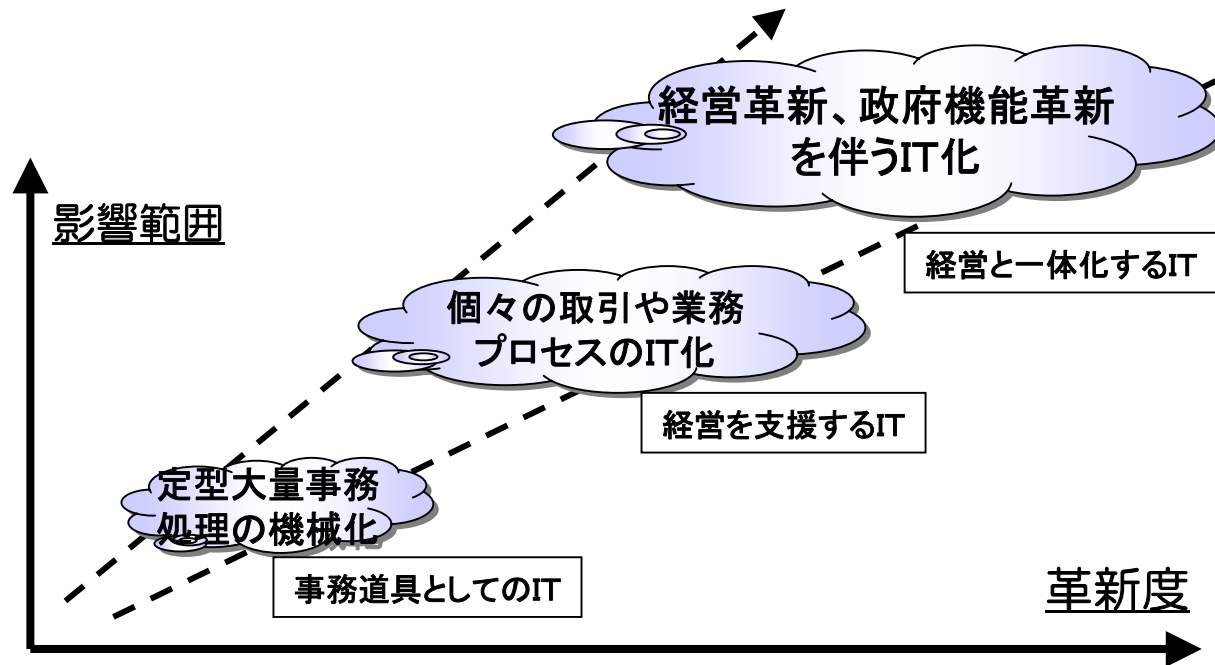
出典: アクセンチュア 第4回電子政府進捗度調査(2003)

電子政府構築の到達度



農業、防衛、eデモクラシー（民主政治プロセスの電子化）、教育、厚生労働、出入国管理・法務・公安、郵政、調達、国会、税務、運輸の11の主要部門の中から、中央政府が行う201のサービスについて調査。

IT利活用の鍵は、業務オーナーによる大胆な業務改革



業務・組織改革を伴うIT化

- ・ 個々の業務ではなく、企業・組織全体で、顧客の視点にたった、組織再編、業務革新が必要。
- ・ 省庁間の縦割りを超えた業務・システムの最適化、企業を超えた電子タグの共有など、事業構造自体の改革へ。

★企業の国際競争力強化

- ー ローコストオペレーション
- ー 顧客ニーズ把握..... 等

★世界最高水準の電子政府

- ー 縦割り行政の廃止
- ー 安全・便利な電子申請..... 等

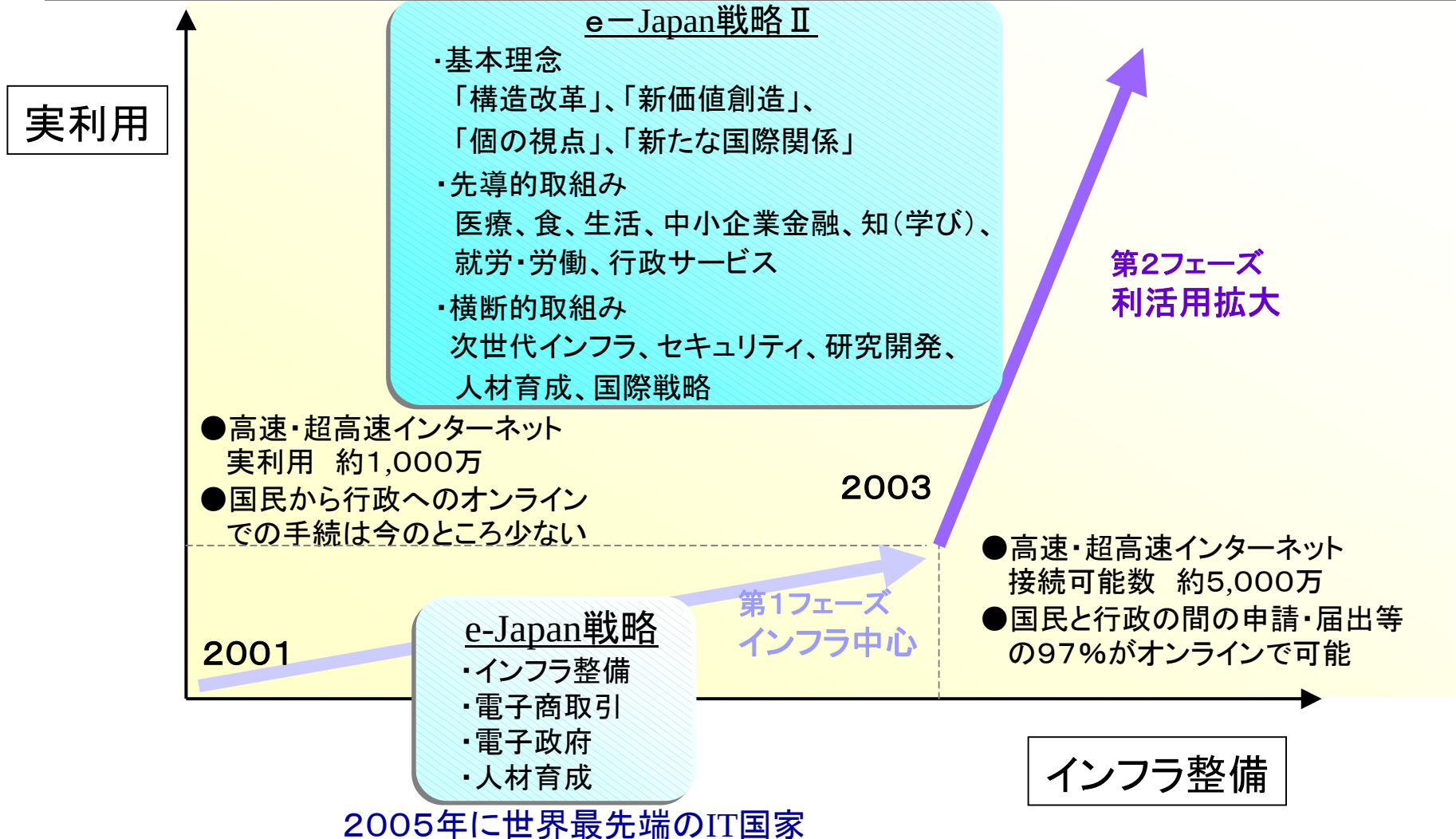
しかし、今行われているIT導入の実態は、

SCM、CRM、ERPなどというが、実態は、製造、流通、物流など、それぞれの段階でバラバラにIT化。

電子政府といいながら、現場が縦割りの業務を変えずに単純にITを導入しようとしてきた従来の「行政の情報化」も、同じ歴史。

新しいIT戦略

インフラメインのe-Japan戦略から、利活用メインの新たなe-Japan戦略Ⅱへ



新IT戦略

情報政策は、第1フェーズ(インフラ整備)から第2フェーズ(利活用)へ

ポイント

- ITの利活用により、
- ・ 組織(民間、公的機関ともに)の競争力を強化すること
 - ・ 国民の利便性・安全性等を向上させること

ITは経済産業政策のツールであり、情報政策は構造改革の手段

新IT戦略に沿って着実に実施

産業再編に対する支援
例. 半導体産業の戦略的再編

コンテンツ・サービスの充実
例. クリエイタの育成、著作権ルール

新規産業創出に資する規制改革

セキュリティ・個人情報保護

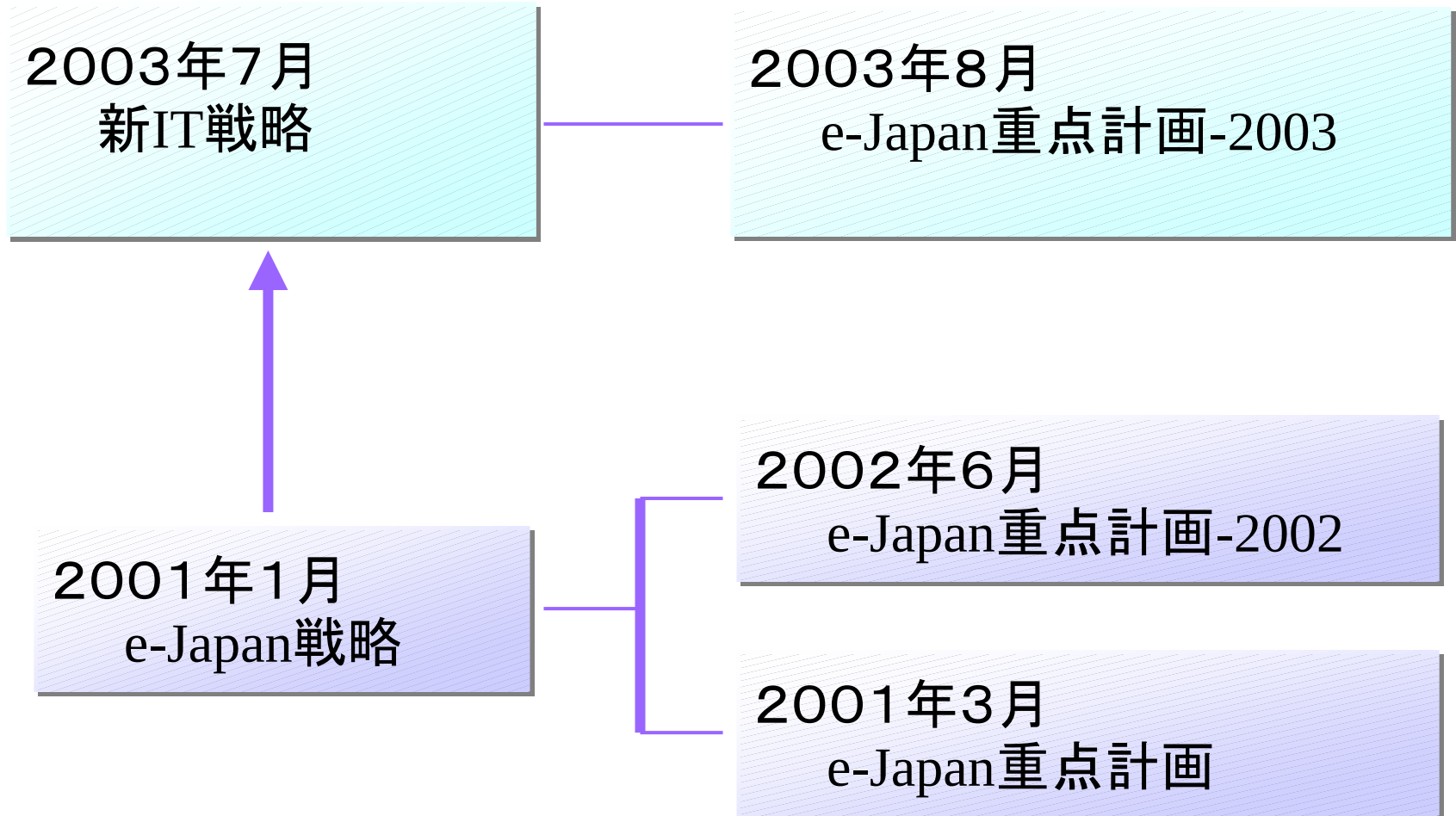
研究開発・標準化に対する支援

高度な人材の育成

ITバリアフリーの推進
例. 使い易いパソコン、ホームページ等

ユーザーの意識改革
例. 電子政府、企業のIT化(IT投資減税等)

日本のIT戦略(スケジュール)



既存事業に切り込むための戦略論

- 「よくできた」既存の組織や規制が、
活きた I T 利活用の障害に。

- 既存事業や規制に切り込む原動力となる戦略論が必要。

- 電子政府構築計画

- C I O 連絡会議で本年 7 月に決定。

- e - J a p a n 戦略 II

- （医療、中小企業金融、生活（情報家電を含む）、就労、知）

- I T 戦略本部で本年 7 月に決定。（e-Life 戦略研報告は本年 4 月）

- これにあわせて、e-Japan 重点計画 2003 も策定。

- 電子タグとトレーサビリティ

- 電子タグの一气通貫性を活かし、E D I、E C を次ぐ大きな流れに。

- 産構審情報経済分科会で電子計算機利用の連携指針に。

(参考) 商品トレーサビリティの向上に関する研究会

リサイクルの促進、食品や生活用品の安全確認、盗難防止や盗品・偽ブランド流通の防止など、業界横断的な課題の出現に伴い、商品のトレーサビリティ(商品や原材料の流通履歴の確認のしやすさ)の向上が必要。経済産業省では研究会を開催し、消費者にとっての透明性向上の観点から、ICタグ(RFID)等を用いた総合的な商品のトレーサビリティ対策の在り方を検討。

○検討内容:

- ・ 商品のトレーサビリティに関するニーズ
- ・ 企業コード、商品コード、単品管理コードなどの標準化
- ・ 商品履歴情報の保存・確認手法
- ・ 所要の技術及びルール

○メンバー:

学識経験者、標準化関係団体((財)流通システム開発センター、電子商取引推進協議会(ECOM)、(社)日本ロジスティクスシステム協会)、流通業界、製造業界等(加工食品、日用雑貨、繊維、自動車、家電、書籍等)、IT業界、消費者代表

※関係省庁もオブザーバ参加

(参考)IT投資促進税制の創設

全ての企業（青色申告企業）が行う自社利用のIT投資に対して、10%の税額控除と取得資産の50%の特別償却の選択を認める制度を創設。IT投資の加速に向けた重点的な施策投入を行う。★法人税額の20%を上限、超過分は一年分繰越し可能。

減税の対象となるIT投資

(1) ソフトウェア投資（新品であって一定金額以上の投資）

税務会計上、自社利用ソフトウェアとして無形固定資産に計上されるもの全て（受託開発ソフトウェア、パッケージソフトウェア、自社開発ソフトウェア（ただし、複写して販売する原本、開発研究用を除く））。

(2) ハードウェア投資（新品であって一定金額以上の投資）

- ①電子計算機（パソコン、サーバーなど）及び
付属装置（ストレージ、プリンタなど）
- ②通信関連機器（ルーター・スイッチ、無線LAN装置など）
- ③事務用機器（デジタル複写機など）
- ④その他（デジタル放送受信設備、インターネット電話設備など）

・リースの扱い

中小・中堅企業のIT投資がリース中心であること、現下の厳しい経済情勢を打開する必要があること、などを踏まえ、特例として資本金3億円以下の企業に関し
ては、税額控除の対象にリース（リース料金総額の60%）も含める。

本税制の減税規模

6,000億円超

戦略を支えるＩＴリソース

・ 改革に踏み切るにも必要なリソースが不足。

研究開発

- 信頼性・安全性が高く経済的な技術が必要
- 共通仕様の世界に通用する技術の輩出が必要

- － ハード：テーマ別＋事後評価型Ｒ＆Ｄ、ベンチャー
- － ソフト：グリッド・コンピューティング
＋次世代ソフト、オープンソース、中小ベンチャー

人材育成

- 新たな業務・システムを企画し、実行できる高度なＩＴ人材が必要
- ソフト工学の強化、専門分化したプロの育成、アジア戦略

- － 産学連携ソフトウェア工学実践拠点（SEC）の整備
- － ＩＴスキル標準及び対応型教育訓練支援
- － 天才クリエータ発掘（未踏ソフト）、教育情報化、ＩＴコーディネータ
- － アジアＩＴイニシアチブ（アジアＩＴ人材育成）

セキュリティ → 9.11.以降強まるセキュリティへの社会ニーズ、

- 全てのＩＴユーザが必要とするＩＴ利活用の大前提。

- － 技術、人・組織、普及啓発の３側面から、世界と協力しつつセキュリティ水準を向上。
- － 政府、重要インフラを含めて緊急時対応体制も強化。
- － それらをまとめる「総合セキュリティ戦略を策定」

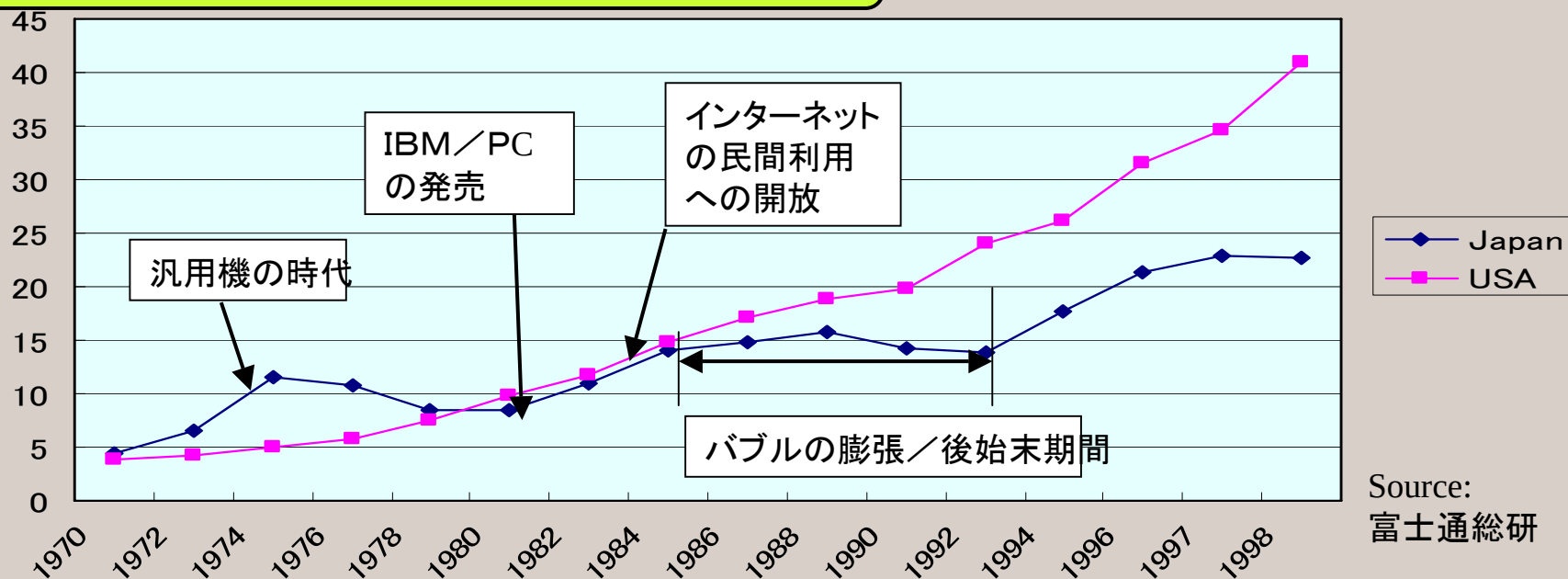
Ⅱ．ITソフトサービス各論

1. 構造変化と政策対応

情報化投資の動向

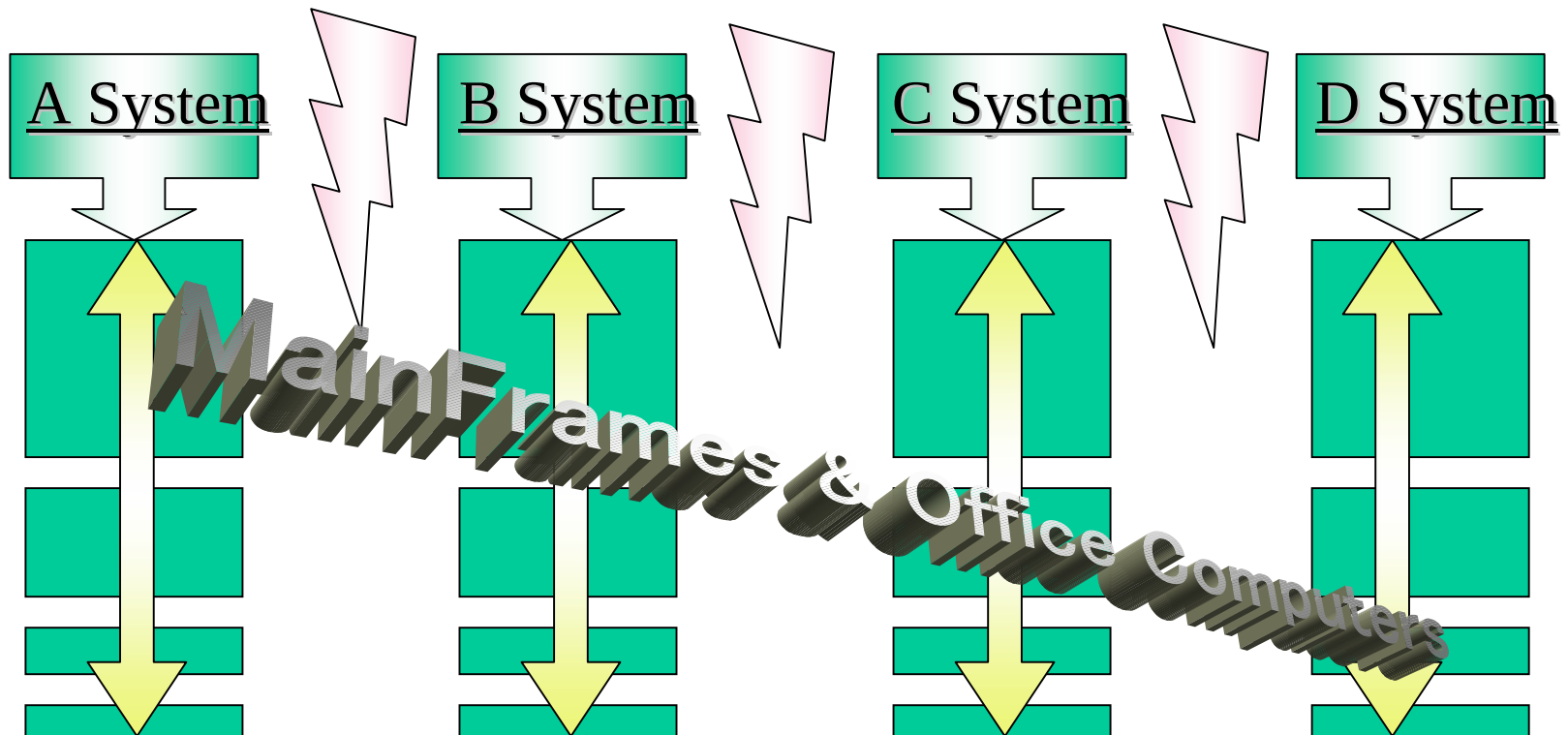
- 日本の情報化投資はレガシー・システム(汎用機)全盛の時代は、むしろ米国を凌いでいた。
- バブル期及びその後の停滞期に5年強の間、情報化投資が停滞。
- この5年強の期間は、1980年代に始まったダウンサイジング、ネットワーク化(→インターネット)が急速に普及していった期間と一致。

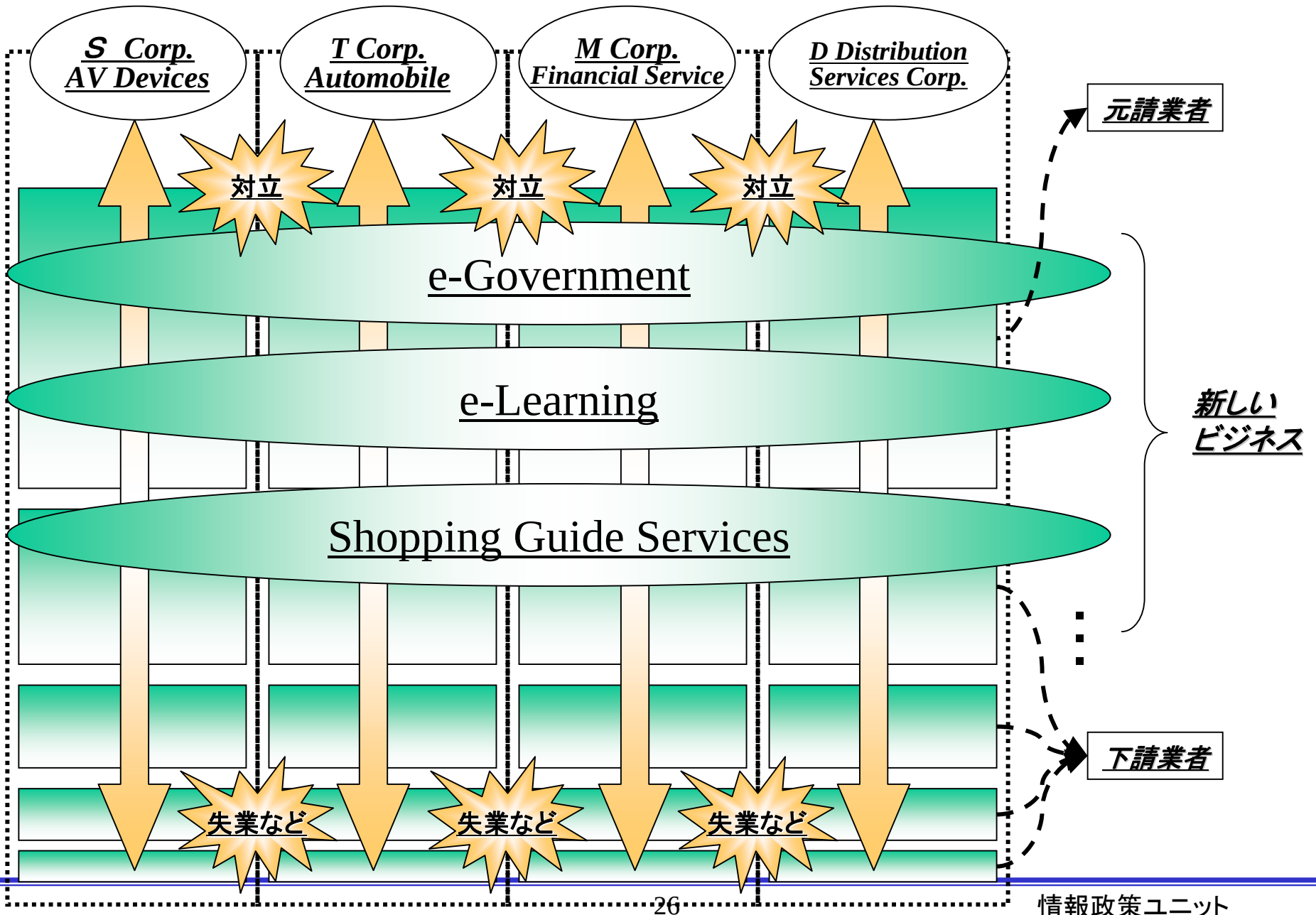
情報化投資が総民間設備投資に占める比率



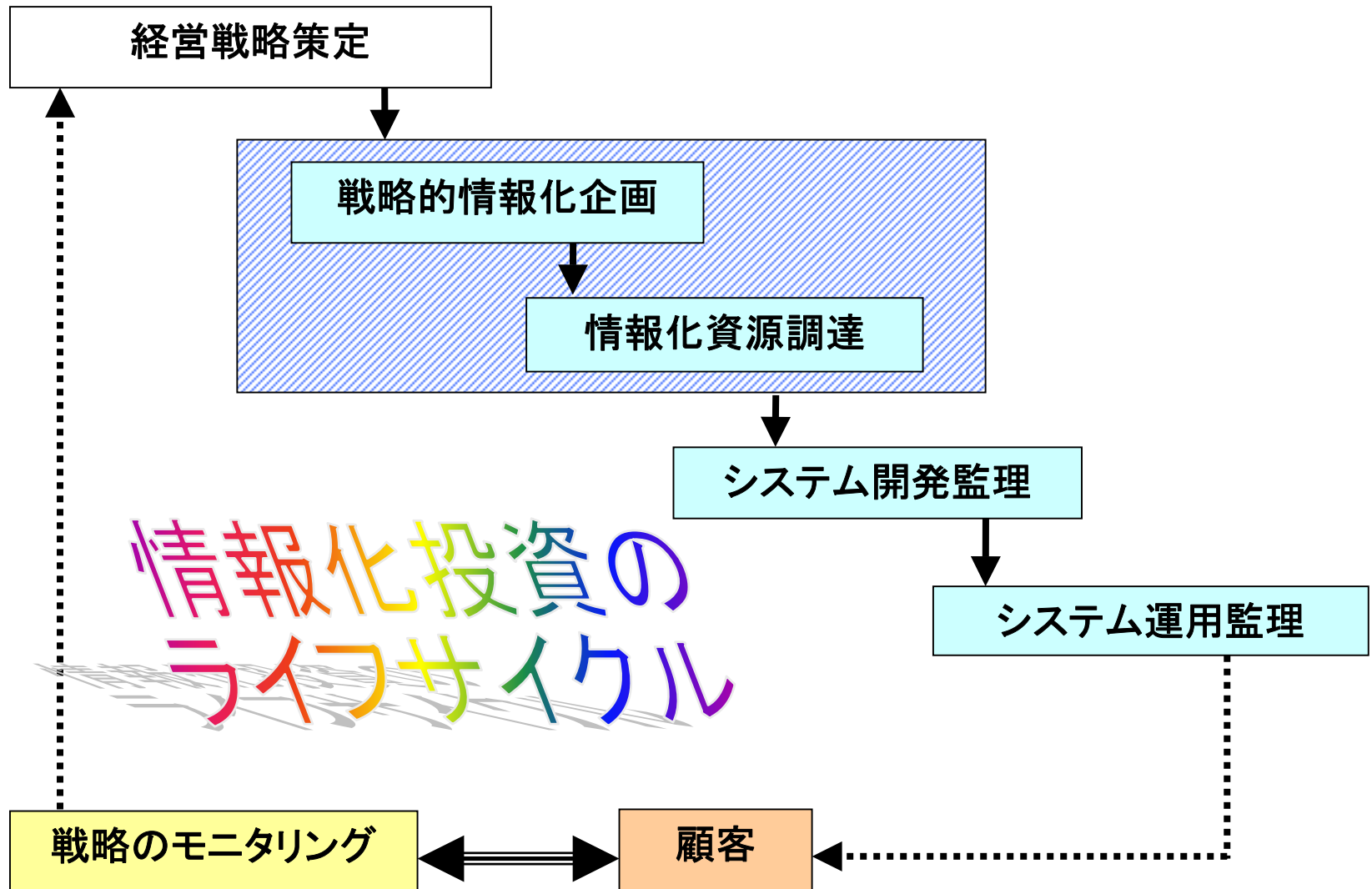
ユーザー企業のITはみんなばらばら？

- 日本のIT流通市場は以下の特徴を昔から有している。
 - ハードウェア指向が強い。
 - 横並びで導入してきた場合が多く、戦略的な活用が考えられたことがない。
 - 「系列」のような中間組織毎にまとまっている。

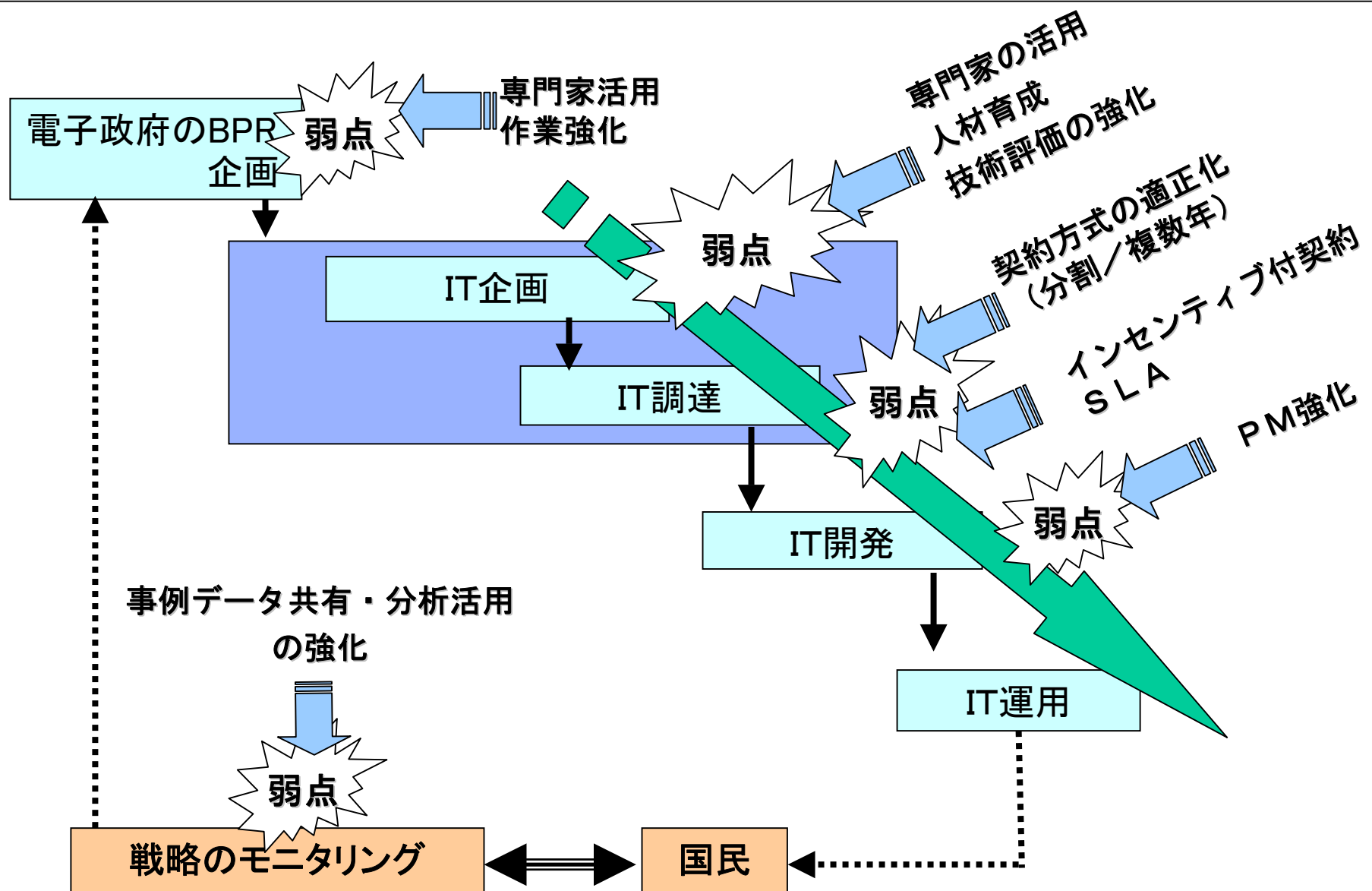




IT投資のライフサイクルプロセス



IT投資のライフサイクルプロセス(2)



ポイント

○背景の更なる変化

ITフロンティアの拡大:用途の本格的広がり

IT技術のOpen化:Openベースの技術の広がり

IT Service国際化:ベンダーもユーザーも国際化

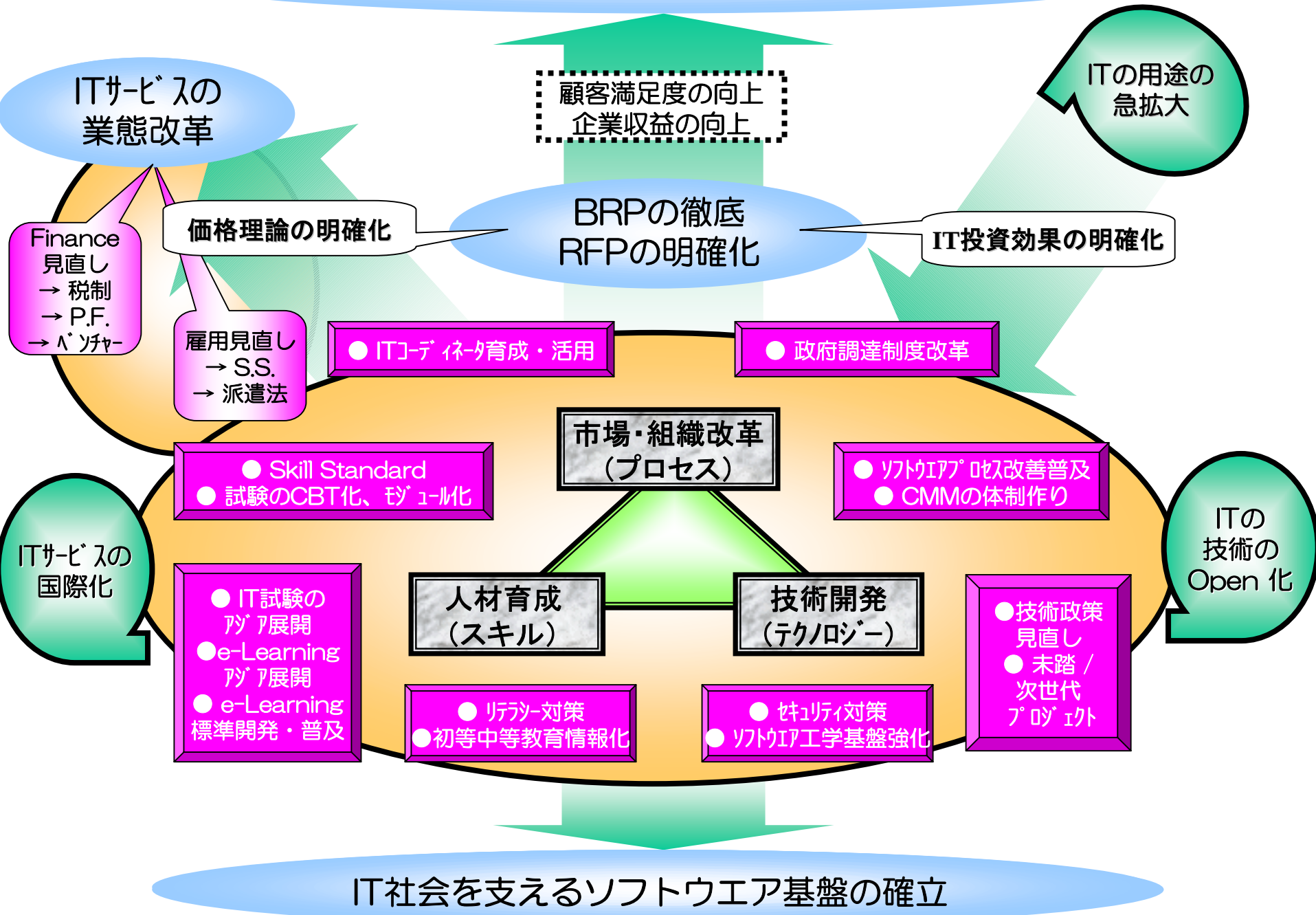
○ネック

調達に際してアーキテクチャデザインがなされていない。このため、不明確な目標に不的確な手段、その乖離が発生。不幸の原因に。また、そもそもスキルが偏在しており、必要なスキルが調達できない結果として営業力で勝負して、そこそこのシステムを作ることに。この結果、スキルや技術が価格に反映されない。

○目標

最終的には、良いスキル、良いプロセス、良い技術が価格評価される市場の確立が目標。そのための窮極は、
良い人材、良いプロセス、良い技術を供給するための仕組み
何が「良い」のかを特定するIT投資効果の特定のための仕組み
その結果として、ITサービス企業の業態変化も起きてくる。

経済構造／経営改革基盤としてのITサービスの確立



2. 施策対応概要

(1) テクノロジーの強化

我が国 I T 産業が有する強みを効果的に発揮し、国際競争的優位を維持・強化するための情報技術開発、特に、実用化・市場化に直結する戦略技術の開発を集中的に支援する（フォーカス 2 1）。

フォーカス 2 1

●ビジネスグリッドコンピューティング【 28億円（新 規）】

グリッドコンピューティングは、ネットワークで接続された複数のコンピュータや記憶装置をあたかもひとつのコンピュータのように機能させるもので、本事業では高い信頼性が厳しく要求されるビジネス用途に必要な基盤となるソフトウェア開発等を行う。

将来を担う情報技術開発

●オープンソフトウェア活用基盤整備事業【 10.0億円（新 規）】

●次世代ソフトウェア開発事業【 6.0億円（12.0億円）】

●未踏ソフトウェア創造事業【 11.0億円（11.0億円）】

●中小 I Tベンチャー支援事業【 2.0億円（新 規）】

(参考) オープンソース・ソフトウェア

1. 問題の所在

- オープンソース・ソフトウェア : Linux(リナックス:OSソフトウェア)など、プログラムそのもの(ソースコード)を公開して、誰でも自由に改良できるようにしたソフトウェア。
- オープンソース・ソフトウェアは、セキュリティの向上、システム構築のトータルコスト改善というメリットもあり、英、仏、中国など各国で政府調達においても採用する動きが生じている。
- 我が国においても、積極的な採用を検討すべきとの意見が出ている。
- 一方、マイクロソフト社は政府機関にWindowsのソース・コードや技術情報を開示する「ガバメント・セキュリティ・プログラム(GSP)」を発表。(しかし、依然として利用者によるソース・コードの修正は認められない。)

2. 対応方針

- 安全保障および産業政策上の観点から、「選択肢」を幅広く持つようにすることは必須。
- そのための課題(技術者の養成、法的リスク解決等)に早急に取り組み、準備を整えることが必要。

との二つの観点を踏まえ、以下の施策を着実に実施。

- ①実証的な導入、技術者コミュニティへの支援(15年度予算 10億円)
- ②法的リスクの検討(「オープンソース・ソフトウェアライセンス契約問題検討会」で検討中)
- ③オープンソースをベースとした技術開発支援・国際協力(アジア各国との意見交換)

(2) 人材育成

ITスキル標準

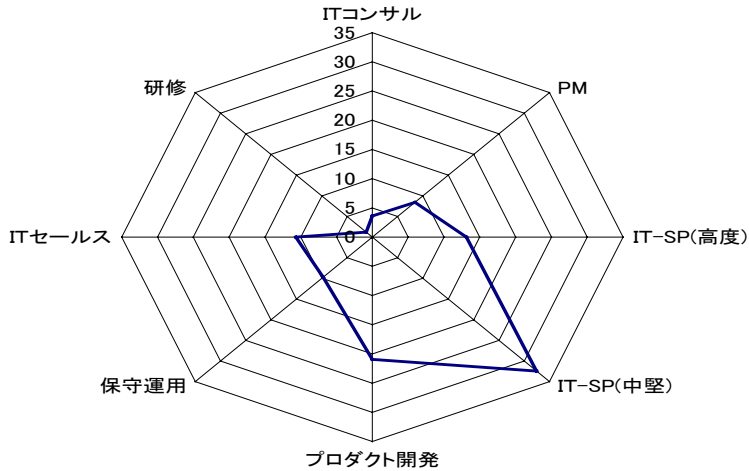
ITスキル標準：IT関連サービスの提供に必要な能力を体系化した指標。職種を「コンサルタント」、「プロジェクトマネジメント」、「ITスペシャリスト」など11に分類し、それぞれをさらに複数の専門分野に細分化。個人の能力や実績に基づく7段階のレベルを規定。

ポイント：ITサービス業では、熟達したスキルが最も基本的な経営資源だが、スキル獲得に必要な経験・知識の内容が客観化されていない。ITスキル標準を整備し、企業による戦略的なスキル開発、個人によるスキル向上を支援する。

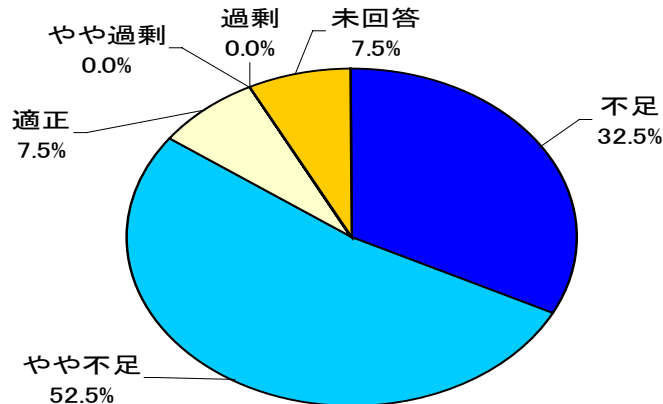
経済産業省は2001年夏より、検討開始。2002年5月より、産業界、学識経験者等からなる、ITスキル・スタンダード協議会を開催し、同年12月にVer.1.0を策定。平成14年度補正予算では、同標準を活用した人材育成システムを公募。これにより、IT企業、大学、自治体間の新たな機能的連携が進展。

IT人材の不足感

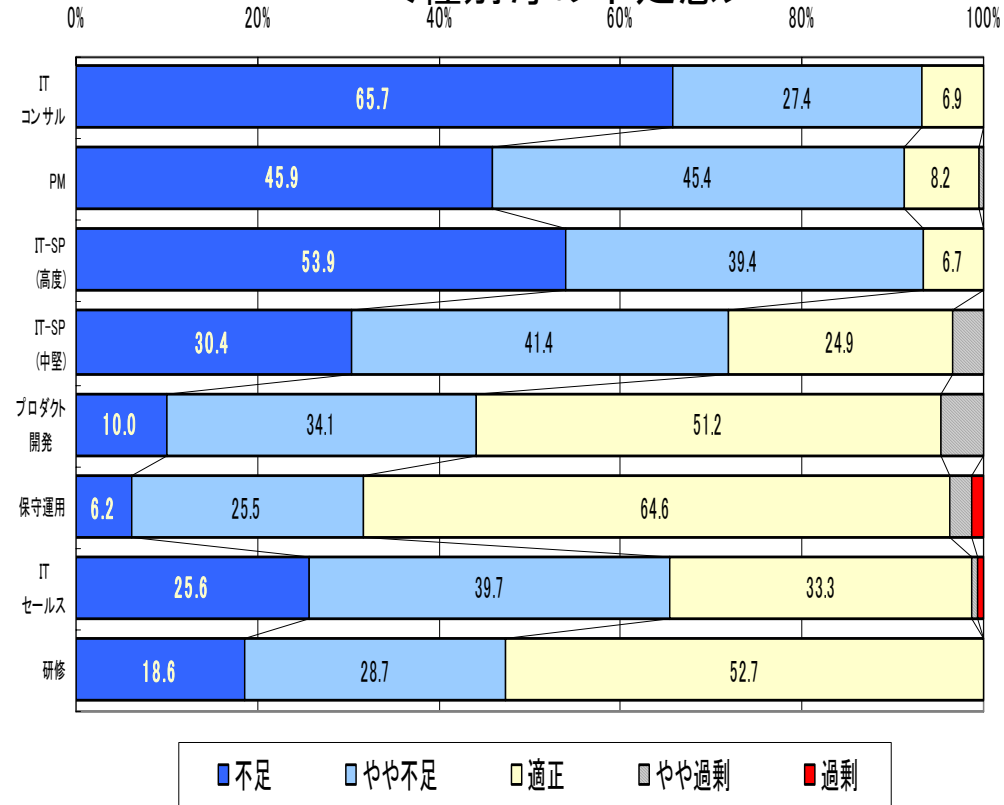
＜人材の割合＞



＜全体の不足感＞



＜種別毎の不足感＞



「ITサービス企業200社におけるIT人材に関する調査 (H13.9)

経済産業省調査

情報政策ユニット

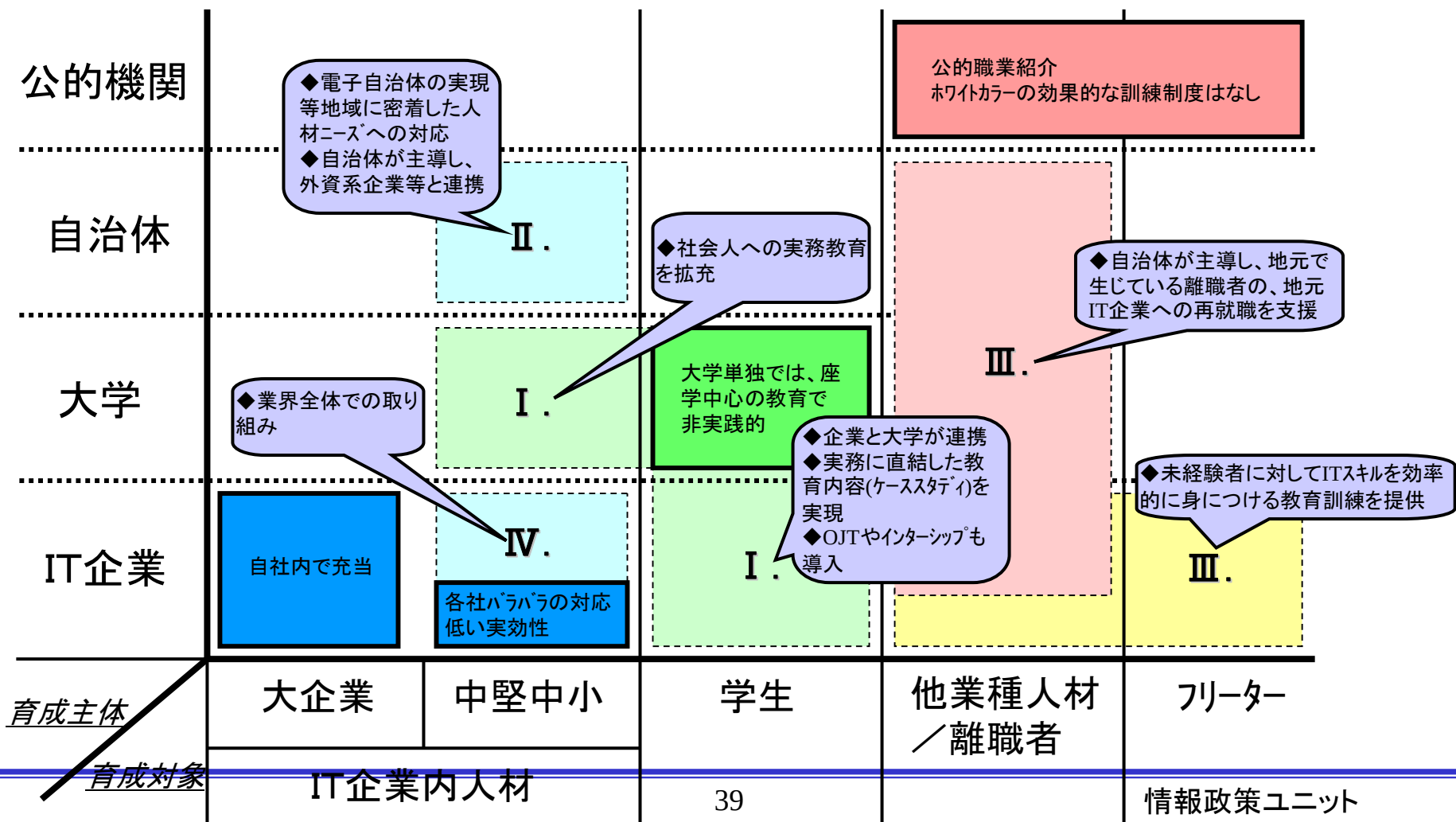
参考資料

ハイレベル：社内において当該職種／専門分野に係るテクノロジーやマネジメント、ビジネスをリードするレベル。特にレベル7は、市場全体から見ても先進的なサービスの開拓や市場化をリードする。スキル開発においても、社内戦略の策定・実行に大きく貢献することが求められる。

ミドルレベル：スキルの専門分野が確立し、自らのスキルを駆使することによって、業務上の課題の発見・解決をリードすることができるレベル。スキル開発においても、自らのスキルの研鑽を止めることなく、また、下位レベルの育成に積極的に貢献することが求められる。

ITスキル標準を活用したIT人材育成事業の効果(平成14年度補正予算)

○本事業をきっかけとして、IT企業、大学、自治体間の新たな機能的連携が促進



戦略的情報化投資活性化事業(ITSSP)とITコーディネータ制度

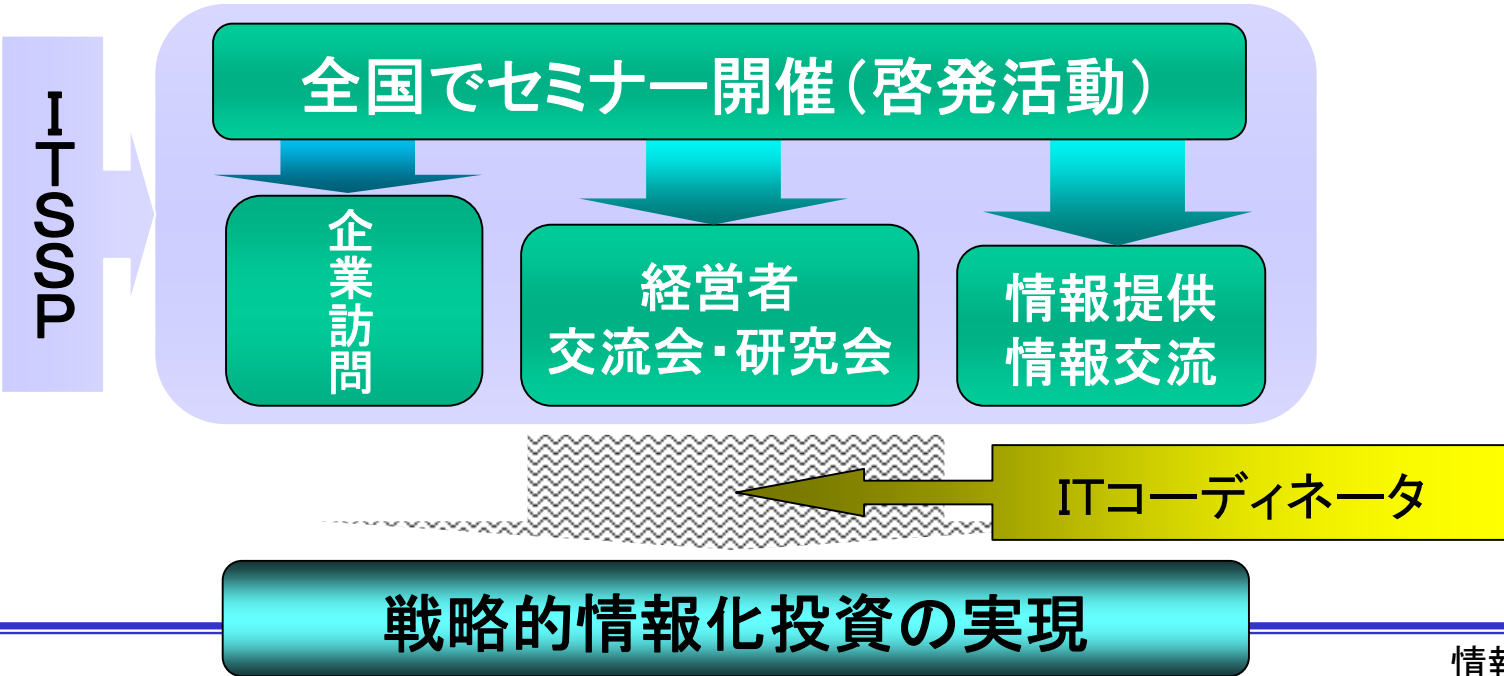
1999年6月

産業構造審議会情報産業部会「情報化人材対策小委員会」の中間報告
～戦略的情報化投資による経済再生を支える人材育成～

本提言に基づき、平成11年度より戦略的情報化投資活性化事業（ITSSP）を開始
（予算額：平成13年度 620百万円・平成14年度 520百万円・平成15年度 500百万円）

ITSSPとは： ITコーディネータを媒体として、ITを活用した
中堅・中小企業のBPR 対内部 を促進
対外部

※ITSSP＝ITソリューション・スクエア・プロジェクト
BPR＝ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（業務プロセスの再構築を行うこと）



中堅・中小企業のIT化支援策（ITコーディネータ活用支援）

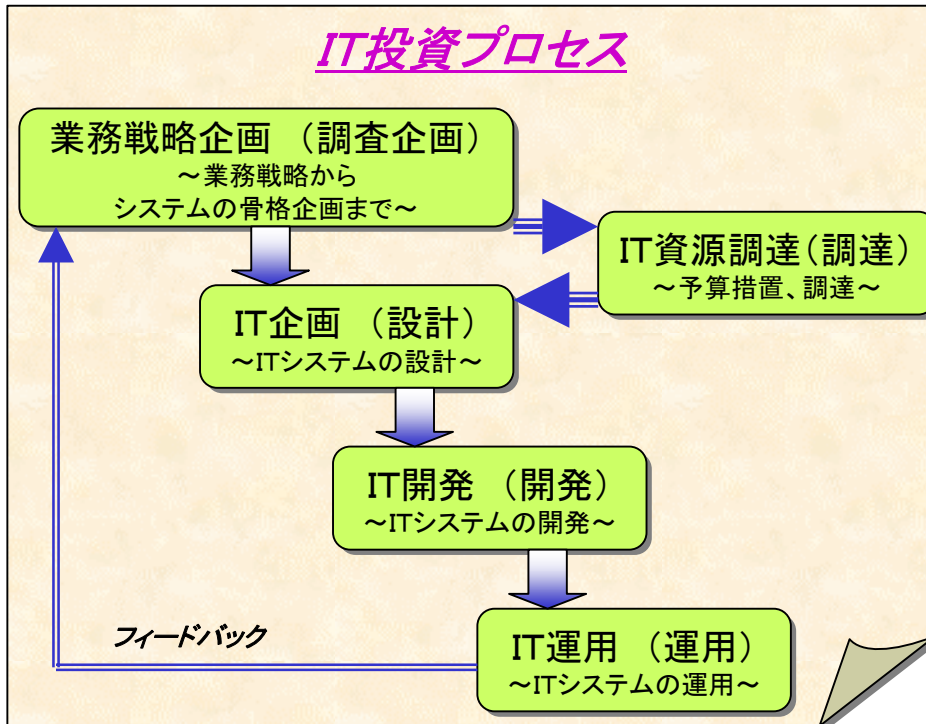
- **中堅・中小企業向けセミナー・交流会へのITコーディネータの積極的な活用**
 - ①ITセミナー等の開催 80百万円(平成15年度)
(実施機関)都道府県等中小企業支援センター
 - ②実践的IT研修の実施 50百万円(平成15年度)
(実施機関)都道府県等中小企業支援センター
- **中小企業総合事業団・都道府県等中小企業支援センター等が行う専門家派遣事業にITコーディネータを活用（2／3補助）**
 - ①ITアドバイザー派遣事業 75百万円(平成15年度)
(実施機関)中小企業総合事業団
 - ②専門家派遣事業
(実施機関)都道府県等中小企業支援センターなど
- **政府系金融機関におけるIT貸付制度において、ITコーディネータを活用した際の一部優遇金利の適用等**
 - ①情報処理高度化融資事業(日本政策投資銀行)
 - ②戦略的情報技術活用促進資金(中小企業金融公庫)
 - ③情報技術導入促進資金(国民生活金融公庫)

(3) 市場環境の整備

情報システムに係る政府調達改革

課題 ～ベンダ依存構造～

IT投資プロセス



★ 現在の政府調達市場では、翌年度以降の随意契約を見込んだ初年度競争入札での極端な安値落札が横行。システムの内容面での競争が行われているとは言い難い。

★ 入札説明書 (Request for Proposal: RFP) の質が相対的に低く、求められているシステムの内容が不明確なことにも原因がある。

★ 資金力のある大手ベンダーに市場が寡占され、かつ各社がバラバラにコアとなるシステムを構築。ますます管理側はコントロール可能性を失いつつある。

★ 結果として、調査企画段階を含む全工程において、大手ベンダへの依存度はますます高まるばかり。

★ このため、連絡会議では、質の競争の重視、技術力のある中小・ベンチャーの活用促進を狙いとした制度運用改革、及び、調達管理の体制強化を打ち出している。

企画調査



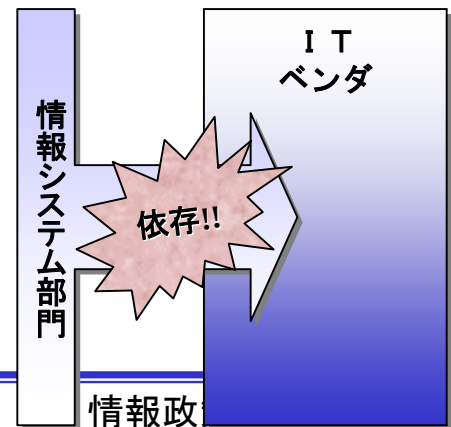
設計



開発



運用



1. 問題の所在

政府による情報システムの調達においては、安値落札・高値随意契約の横行、大手ベンダ依存による重複開発など、大量の無駄が発生。この解決のためには以下が必要。

- ①政府調達における大手ベンダ依存構造の是正、調達管理体制の強化
- ②各法律業務や予算、旅費その他業務毎にバラバラなシステムを効果的に統合し、改革を促進

2. 解決策(ITアソシエイト)

ITアソシエイトとは、各省CIO(情報化統括責任者)のIT補佐官であり、

- ①CIOを直接補佐して組織全体の情報システム戦略を企画し、
- ②調達契約、開発作業の監理など調達管理を支援し、
- ③府省横断的に統一された手法(エンタープライズアーキテクチャー:EA)を修得している、システム企画・調達の外部専門家。

3. 導入への段取り

平成14年12月 「ITアソシエイト協議会」(経済産業省研究会)中間報告とりまとめ。

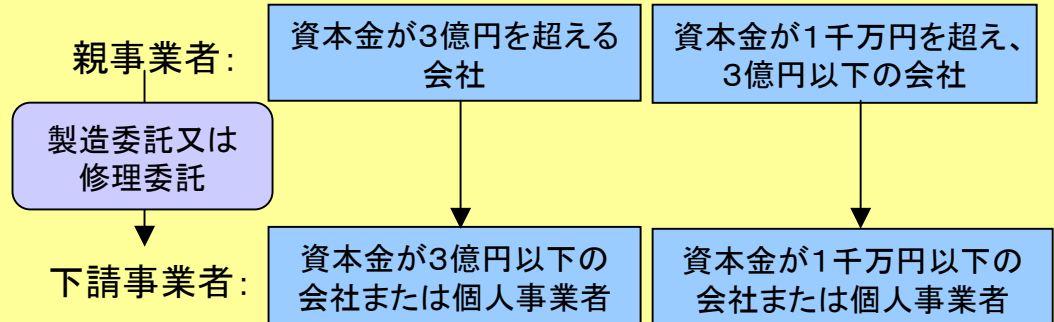
平成14年12～平成15年3月 モデル事業を実施。成果をCIO連絡会議で報告。

下請代金支払遅延等防止法の概要

I. 法律の目的

下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護する。

II. 親事業者と下請事業者の範囲



III. 下請代金支払遅延等防止法における親事業者の義務・禁止事項及び行政措置

